⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A on “manufacturing of products” or “selling of products” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③ not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④ have proven to have actually manufactured or delivered of the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑥ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺ Time-limit for tender: 16:00 24, September, 2010

⑻ Contact point for the notice: Kanehisa Nishimura Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3—33 Sunport, Takamatu-Shi Kagawa-Ken 760—8554 Japan. TEL 087—851—8061 ex. 2536

○第２号

１　調達内容

⑶、⑸、⑹は第１号の１⑶、⑸、⑹に同じ

⑴　品目分類番号　72

⑵　調達件名及び数量

平成22年度全国都市交通特性調査（四国ブロック）１式（電子入札対象案件）

⑷　履行期限　平成23年３月11日まで

２　競争参加資格

⑴、⑶、⑸、⑹は第１号の２⑴、⑶、⑺、⑻に同じ

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうちＢ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示（平成22年１月８日付）８その他⑵の手続きを行った者。）であること。

⑷　本件業務と同種又は類似する業務の実績があることを証明した者であること。詳細は入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴～⑶は第１号の３⑴～⑶に同じ

⑷　入札書及び証明書等の提出方法、受領期限

入札書及び証明書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式により入札書及び証明書等を提出する場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年８月30日16時00分

⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成22年９月21日16時00分

⑹　開札の日時及び場所

１）日時　平成22年９月22日11時00分

２）場所　国土交通省四国地方整備局入札室

４　その他

⑴～⑸、⑺、⑻は第１号の４⑴～⑸、⑺、⑻に同じ

⑹　落札者の決定方法　会計法第29条の６の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

５　Summary (No. 2)

⑴, ⑹①, ③, ⑤, ⑻　The same with above (No. 1 ⑴, ⑹①, ③, ⑥, ⑻)

⑵　Classification of the services to be procured: 72

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Nationwide person trip survey in Shikoku region, 1 set.

⑷　Fulfillment period: 11 March, 2011

⑸　Fulfillment place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

② have Grade B, C or D on “Provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

④ have proven to have actually performed the service with performance equivalent or similar to that of the service concerned. as in tender documentation.

⑺　Time-limit for tender: 16:00 21 September 2010

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年７月30日

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長　難波　喬司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第11号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　海輝（調査観測兼清掃船）修理工事　１式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成22年11月29日

⑸　履行場所　山口県下関市東大和町２—29—１　九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所内船渠

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑷　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　競争参加資格調書と併せて提出する一般競争入札申込書（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。